

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
新潟工科専門学校	平成5年12月6日	仁多見 透	〒950-0932 新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3911																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月22日	理事長 池田 弘	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
工業	工業専門課程	建築設備システム科	平成28年文部科学省 告示第18号	-																						
学科の目的	給排水衛生設備、空調設備、電気設備、消防設備など建物の室内空間における快適性・安全性・省エネに関する建築設備全般について基礎理論から実務まで総合的に学び、設備設計又は設備施工管理者としての技術習得を目的とする。																									
認定年月日	平成30年2月27日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
2	昼間	1728時間	832時間	0時間	896時間	0時間																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
20人	7人	0人	1人	7人	8人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点換算で、A(100～80)、B(79～70)、C(69～60)、D(60未満)、期末考査・提出課題・授業態度により評価																						
長期休み	■夏 季:3週間 ■冬 季:2週間 ■春 季:2週間		卒業・進級 条件	100点満点換算で、A(100～80)、B(79～70)、C(69～60)、D(60未満)、期末考査・提出課題・授業態度により評価																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に状況確認、また、その状況に合わせ指導・アドバイスをを行う		課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア、地域活性化のための活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 設備工事・設計業 ■就職指導内容 就職実務科目の設定、面接会・就職セミナーの実施、担任・進路相談室の支援 ■卒業生数 8 人 ■就職希望者数 8 人 ■就職者数 8 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 0 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級管工事施工管理技術検定学科試験</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>消防設備士</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級管工事施工管理技術検定学科試験	③	8人	7人	消防設備士	③	8人	1人	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
2級管工事施工管理技術検定学科試験	③	8人	7人																							
消防設備士	③	8人	1人																							
0	0	0	0																							
0	0	0	0																							
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日時点において、在学者11名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者10名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制・スクールカウンセリング体制の採用		■中退率	9.09 %																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	http://www.nit-web.net																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

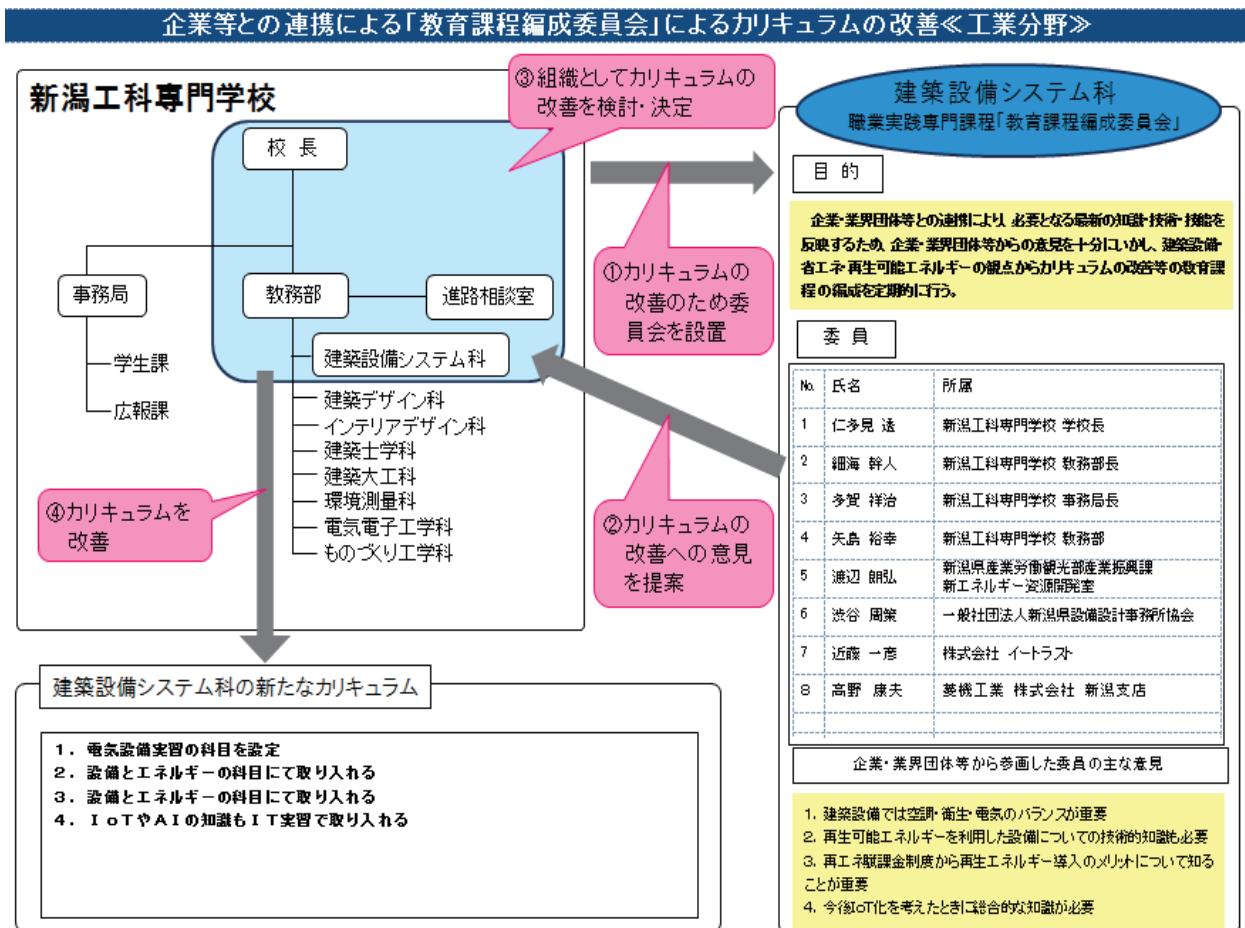
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針を次のとおりとする。

1. 建築設備システム科は「給排水衛生設備、空気調和設備、電気設備、消防設備など建物の室内空間における快適性・安全性・省エネに関する建築設備全般について基礎理論から実務まで総合的に学び、設備設計又は設備施工管理者の育成」を目標としている。その為、建築設備・再生可能エネルギー・省エネという分野で業務を行っている有識者、技術者の参画を基本として組織する。
2. 企業や業界団体からは建築設備システム科の特性から次の分野からの参画を図る。
 - ◆建築設備設計事務所の団体組織(一社団法人 新潟県設備設計事務所協会)
 - ◆エネルギー行政に関わる地方公共団体(新潟県産業労働観光部産業振興課 新エネルギー資源開発室)
 - ◆建築設備設計・施工管理や太陽光発電装置の設計施工を主とする企業(建築設備・電気設備の企業)
3. 建築設備システム科の目指す人材像、目標資格、カリキュラムの相互理解に努める。
 - ◆建築設備システム科は建築設備技術者としての業務内容と健全な設備の設計・施工技術者育成を目指すことへの理解。
 - ◆建築設備システム科で取得すべき資格・検定を理解。
 - ◆建築設備システム科のカリキュラム内容を理解。
4. 建築設備システム科の目指す人材像を理解すると共に、専門企業及び行政・団体の立場から現在及び将来求められる職業人としての資質をカリキュラム編成に反映する。
5. 学校はそのカリキュラム編成としての意見を集約し改善する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月25日現在

名前	所属	任期	種別
渋谷 周策	一般社団法人 新潟県設備設計事務所協会	平成29年8月1日～平成30年3月31日(8か月)	①
渡辺 朗礼	新潟県産業労働観光部産業振興課 新エネルギー資源開発室	平成29年8月1日～平成30年3月31日(8か月)	①

近藤 一彦	株式会社 イートラスト	平成29年8月1日～平成30年3月31日(8か月)	③
高野 康夫	菱機工業株式会社新潟支店	平成29年8月1日～平成30年3月31日(8か月)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回開催している。前期がほぼ終了する時期と後期が始まる直前に開催。

(開催日時)

平成28年度	第1回	平成28年8月5日	10:00～12:00
	第2回	平成28年9月23日	10:00～12:00
平成29年度	第1回	平成29年8月4日	10:00～12:00
	第2回	平成29年9月22日	10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【教育課程編成委員会の意見】

1. 現在の建築設備には空調、衛生、電気の三分野のバランスが重要である。カリキュラムを見ると電気分野が少ないように考える。更に将来目指す分野からBEMSが重要と考えるため、電気系の実習を増やし、BEMSについての内容を取り入れてほしい。
(高野康夫氏、渋谷周策氏)
2. 新潟県内の再生可能エネルギー設備の普及率が全国的に低い状況である。一方で国は再生可能エネルギー利用を現状の2倍を推進している。太陽光は雪国のイメージで普及率が上がらないように思われている。地域の特性を生かした再生可能エネルギーを考えた場合、ソーラー+地中熱を利用した住宅も普及し始めている。太陽光にとらわれず他の事前エネルギーについても学ぶ必要があるのでカリキュラムに取り入れてほしい。
(渡辺朗礼氏)
3. 再エネ賦課金制度の仕組みを理解し、再エネ設備の導入メリットを理解することも必要であると考え。カリキュラムに反映してほしい。(渡辺朗礼氏)
4. 建築設備においても、IoTでコントロールする時代が来ると考える。幅広い知識が必要と考える。カリキュラムに反映してほしい。
(近藤一彦氏)
5. 再生エネルギー設備の点検を義務化する法改正があり、その点検修理に関わる電気技術も必要となるのではないかと。その場合必須の資格である電気工事士の取得を目指してほしい。
(高野康夫氏)

【意見の活用内容】

1. 「電気設備実習」の授業時間を96時間追加し192時間とし、自動制御やBEMSに関する内容をシラバスに組み込むこととした。
 2. 「設備とエネルギー」に地中熱に関する内容をシラバスに組み込むこととした。
 3. 「設備とエネルギー」に再エネ賦課金制度に関する内容をシラバスに組み込むこととした。
 4. 「IT実習」にIoT、AIについての内容をシラバスに組み込むこととした。
 5. 目標資格に第二種電気工事士を追加した。
- 以上(矢島裕幸)

※第二回教育課程編成委員会に渋谷周策(社団法人新潟県設備設計事務所協会)会長が都合により欠席となり、委員会の前に意見聴取を行ったが意見は無かった。委員会の結果報告については委員会後書面にて送付し「異議なし」の回答であった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会の意見をもとに改善されたカリキュラムで、その分野で現在活動している専門技術者を有する企業から派遣された講師により直接指導を受ける。それにより、最先端の技術を身に付け、社会が求めている職業人としての能力と人間力を修得することを基本方針とし、以下の手順で連携を進めていく。

1. 企業から派遣された知識・技術・経験を有する専門技術者が指導にあたる。
2. 学校の教育方針と社会のニーズを明確にし、授業内容を検討する。
3. 授業開始前にシラバスを作成し、学生に伝達する。
4. 学生の個々のニーズ(学生が目指す職種)に応じた指導を心がける。
5. 評価について、担当専任教員と協議し学生へフィードバックする。
6. 評価をもとに学生に対しアドバイスをすることで今後の学習に繋げる。
7. 結果を分析し、教育課程編成委員会へフィードバックし、カリキュラム編成に役立てる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

【授業名】:設備設計実習

【連携企業】:佐藤技術士事務所

【連携内容】:技術士より以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:水理計算、摩擦損失計算、給水・給湯設備のアイソメ図作成、下水道の管径と勾配、排水樹と点検口、空調負荷計算、空気線図、ダクトの寸法計算等

【授業名】:建築設備CAD設計

【連携企業】:有限会社 松田設備設計

【連携内容】:設備設計事務所の所長より以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:JW-CADレイヤーの基本設定、配管材料の管種と表示、建築図の取り入れ、給水管のルート計画と配管図、住宅のトイレ・浴室廻り配管図等

【授業名】:設備施工実習

【連携企業】:株式会社 千代田設備

【連携内容】:設備配管職人より以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:給水管(鋼管、塩ビ管、銅管)の加工技術等

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設備設計実習	水理計算、摩擦損失計算、給水・給湯設備のアイソメ図作成、下水道の管径と勾配、排水樹と点検口、空調負荷計算、空気線図、ダクトの寸法計算等を学ぶ。	佐藤技術士事務所
建築設備CAD設計	JW-CADレイヤーの基本設定、配管材料の管種と表示、建築図の取り入れ、給水管のルート計画と配管図、住宅のトイレ・浴室廻り配管図等を学ぶ。	有限会社 松田設備設計
設備施工実習	給水管(鋼管、塩ビ管、銅管)における加工技術を学ぶ。	株式会社 千代田設備

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員(専任教員、兼任教員)は常に企業等と連携し、専門分野における最新の知識と技術の習得と指導力向上に向けて次のようなことを基本方針とする。

1. 年度が始まる前に身に付けたい知識・技術など以下の項目から目標設定する。
 - ◆エネルギーに関する知識(太陽光、風力、地熱、バイオマスなど)
 - ◆建築設備に関する高度な知識(空気調和設備)
 - ◆CAD技術の習得(3次元CAD)
2. 事前に年間行われる研修・セミナーなどの調査を行う。
3. 研修・セミナー受講スケジュールを計画する。
4. 研修・セミナー受講後は学生指導、学科運営にどのように活かせるか検討する。
5. 研修・セミナーで得た知識や情報を他の教員と共有し学校全体の学生指導に活かす。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 受講者: 矢島 裕幸 受講日: 平成28年10月21日 新潟県内企業施設視察 主催: (公社)日本技術士会北陸本部
公益財団法人日本技術士会が主催する企業施設視察に参加し、株式会社伊藤組の高橋利弘氏、および菊水酒造株式会社の木村勝氏を講師として、酒造工場の概要を含め新施設建設工事の計画・実績、および新しい工場設備の技術・システムについて酒造工程と共に学んだ。当学科で指導している建築設備計画および建築設備設計に直接的にかかわる内容であり、専門分野における指導力の向上を図った。また、当視察研修内容は、参加者より学内上司に報告した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 受講者: 石井 孝典 受講日: 平成28年11月12日 講師研修会 主催: (株)総合資格 北関東本部(埼玉校)
株式会社総合資格の主催するモチベーション力・指導力向上のための研修を社長岸隆司氏の指導を初め、6人のグループに分かれ、研修参加者の授業を指摘し合いながらディスカッション形式で行い、授業の進め方と学生の習熟度確認法について意見交換した。それにより自分の授業の改善点及び改善策をまとめた。その結果については建築設備システム科の教員グループに報告し授業改善策の一助とした。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 受講者: 矢島 裕幸 受講日: 平成29年9月15日 エネルギー委員会 主催: (公社)新潟経済同友会
新潟経済同友会エネルギー委員会の開催する企業施設視察に出席し、北越紀州製紙株式会社の内山公男氏を講師として、地球温暖化対策(二酸化炭素削減)の知識について、工場設備の視察と講習を受ける。当学科で指導している「設備とエネルギー」、「環境と設備」の関係における環境負荷の少ない設備の選定方法に直接的にかかわる内容で、知識を習得し、専門分野における指導力の向上を図る。また、学内上司の指示で受講し、当研修参加者より内容を報告してもらう。

② 指導力の修得・向上のための研修等

1. 受講者: 矢島 裕幸 受講日: 平成29年8月29日 実践行動学研修会 主催: (一社)実践行動学研究会
一般社団法人実践行動学研究会の五十嵐 正博氏を講師として、実践行動学のインストラクターとしての知識と技術の習得を目指した研修を行う。実践行動学はpar1～part3までの構成となり、学生生活の2年間に於いて入学～卒業・就職に至るまでの目標の持ち方やその達成法について詳しく学ぶ。

2. 受講者: 石井 孝典 受講日: 平成29年6月24日 講師研修会 主催: (株)総合資格 北関東本部(埼玉校)
株式会社総合資格の主催するモチベーション力・指導力向上のための研修を社長岸隆司氏の指導を初め、5・6人のグループに分かれ、研修参加者の授業を指摘しながらディスカッション形式で行い、検定試験対策において合格率向上のための効果的な授業について意見交換を行う。それにより自分の授業の改善点及び改善策をまとめあげ、その結果については建築設備システム科の教員グループに報告し検定合格率向上の改善策の一助とする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が、実践的な職業教育等を目的とした自ら教育活動その他の学校運営について、目指す目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的、断続的な説明により、適切に説明責任を果たすと共に、学校関係者から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進められる。そして、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、向上が図れる。以上を基本理念とし、次の項目を基本方針とする。

1. 学校は、学校関係者として、卒業生、関連企業から委員を選任し学校関係者評価委員会を組織する。
2. 学校長は年二回以上学校関係者評価委員会を招集し、学校関係者評価委員会を開催する。
3. 学校が行う自己評価、授業アンケート、学校向上アンケートをもとに、学校関係者評価を行う。
4. 学校関係者評価委員会は学校が行った自己評価結果に対して次の基本評価項目とする。
 - A 自己評価の結果の内容が適切かどうか。
 - B 自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか。
 - C 学校の重点目標や自己評価項目等が適切かどうか。
 - D 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか。
5. 学校関係者評価委員会は評価結果報告をまとめ、学校に報告する。
6. 学校は学校関係者評価委員会の報告を受け学校運営の改善に努める。

以上

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人材像は定められているか。 2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	1. 理念等に沿った運営方針を定めているか。 2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか。 3. 設置法人は組織運営を適切に行っているか。 4. 学校運営のための組織を整備しているか。 5. 人事・給与に関する制度を整備しているか。 6. 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 2. 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 4. 教育課程について外部の意見を反映しているか。 5. キャリア教育を実施しているか。 6. 授業評価を実施しているか。 7. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 9. 目標とする資格・免許は、明確に位置づけているか。 10. 資格・免許取得の指導体制はあるか。 11. 資格・免許・要件を備えた教員を確保しているか。 12. 教員の資質向上への取組みを行っているか。 13. 教員の組織体制を整備しているか。
(4) 学修成果	1. 就職率の向上が図られているか。 2. 資格・免許取得率の向上が図られているか。 3. 卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 2. 退学率の低減が図られているか。 3. 学生相談に関する体制を整備しているか。 4. 留学生に対する相談体制を整備しているか。 5. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 6. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 7. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 8. 課外活動に対する支援体制を整備しているか。 9. 保護者との連携体制を構築しているか。 10. 卒業生への支援体制を整備しているか。 11. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 2. 学生募集を適切かつ、効果的に行っているか。 3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 5. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 6. 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか。
(8) 財務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 2. 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 3. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 4. 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 5. 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 6. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 3. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 4. 自己評価結果を公表しているか。 5. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 6. 学校関係者評価結果を公表しているか。 7. 教育情報に関する情報公開を行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2. 国際交流に取り組んでいるか。 3. 学生ボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

【学校関係者評価委員会の意見】

1. 重点目標について

- ① 予習復習の学習習慣は全員が身に着くよう引き続き指導をしてほしい。
- ② 各分野の教育課程編成委員会で求められた人材像を意識して学習や就職活動の指導をしてほしい。
- ③ i-padを活用しているが更に教育効果の高い活用法を検討してほしい。

2. 評価項目について

- ① 教育理念・目的・人材育成像⇒ ほぼ適切
- ② 学校運営⇒ 適切
- ③ 教育活動⇒ シラバスの内容についてはまだ個人差があり、研修等でそれを改善してほしい。
- ④ 学修成果⇒ 卒業生の社会的評価が把握されていないので改善してほしい。
- ⑤ 学生支援⇒ 学生(特に留学生)の相談体制の整備が不十分である。
・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発についてはものづくり工学科で取り組んでいること

が確認できた

が、更に他学科においても検討してほしい。

- ⑥ 教育環境⇒ ほぼ適切
- ⑦ 学生の募集と受入れ⇒ 適切
- ⑧ 財務⇒ 適切

- ⑨ 法令遵守⇒ 適切
- ⑩ 社会貢献・地域貢献⇒ 留学生募集戦略が不十分である。

【意見の活用内容】

1. 重点目標について

- ① 学生には課題を与え常に家庭学習の習慣を身に付けることを継続することとした。
- ② 各学科のコンセプトに目指す人材像を明確に記載し常に意識させている。
- ③ i-padによる画像で学ぶ授業内容の取り込みを続けている。

2. 評価項目について

- ① 教育活動⇒ 職員会等で研修会を開催することとした。
- ② 学修成果⇒ 求人企業に内定を頂いた場合、採用学生に関するアンケート依頼を行うこととした。
- ③ 学生支援⇒ 今年度は留学生が在籍なしであるが、国際センター主催の研修や留学生の多い学校からの情報収集を行うこととした。
- ④ 社会貢献・地域貢献⇒ 積極的に各種SNSの活用で応募に繋げていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月25日現在

名前	所属	任期	種別
小倉 睦巳	株式会社 国際総合計画	平成29年8月1日～平成30年3月31日	企業(建築)
小林 憲一	株式会社 イートラスト	平成29年8月1日～平成30年3月31日	企業(電気)
平田 俊之	金井度量衡 株式会社	平成29年8月1日～平成30年3月31日	企業(測量)
油井 康二	株式会社 めだかの学校	平成29年8月1日～平成30年3月31日	企業(ものづくり)
高野 康夫	菱機工業 株式会社 新潟支店	平成29年8月1日～平成30年3月31日	企業(設備)
竹田 隆行	学校法人大彦学園 開志学園高等学校	平成29年8月1日～平成30年3月31日	副校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

) ・ 平成29年9月25日公表

URL: <http://www.nit-web.net/publicinfo.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業の学校関係者に対する情報提供において次の項目を基本方針とする。

1. 学校情報、資格取得状況、課外活動状況、イベント実施状況など、年間の中で随時更新される内容についてはHPで公開する。その際にできるだけリアルタイムな情報提供に努力する。
2. 特に学生・保護者にとって重要と思われる情報は冊子で直接渡すことで確実な情報提供とする。
3. 学生に対する支援に関する情報は、入学前、入学後のオリエンテーションやクラスのホームルームの時間を利用して情報伝達する。緊急時には学生・保護者への一斉メールにて行う。
4. 財務に関してはHPに情報公開する。
5. 職業実践専門課程の基本情報(別紙様式4)をHPに情報公開する。
6. 学校評価(自己評価、学校関係者評価)をHPに情報公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 校訓 2. 教育目標
(2) 各学科等の教育	1. 入学者に関する収容定員、在学年数 2. カリキュラム 3. 出席率・欠席、卒業・進級基準、卒業・進級判定会議、成績評価 4. 学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 5. 資格取得、検定合格等の実績 6. 卒業後の進路
(3) 教職員	1. 常勤教員・職員 2. 非常勤教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 実践的職業教育への取組状況 2. 実習等の取組状況 3. 就職支援等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 学校行事への取組状況 2. 課外活動への取組状況
(6) 学生の生活支援	1. 充実した学生生活を支援する様々なサポート体制
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学生納付金の取り扱い 2. 活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	1. 計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
(9) 学校評価	1 自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.nit-web.net/publicinfo.html>

1. 学生の手引き
2. パンフレット
3. 募集要項
4. 求人のための学校案内
5. キャンパス周辺ガイド
6. 各種奨学金制度・教育ローン
7. 学生寮アパートガイド

事務担当責任者	フリガナ	ニタミ トオル	所属部署	教務部
	氏名	仁多見 透	役職名	校長
	所在地	〒950-0932 新潟県新潟市中央区長湍2-1-4		
	TEL	025-287-3911	FAX	025-287-7626
	E-mail	nitami.toru@nsg.gr.jp		

授業科目等の概要

(工業専門課程建築設備システム科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			設備の物理	力学、速度と加速度、力学的エネルギー、熱力学エネルギー、音・光の電磁波、電気と磁気、ベクトルの数学、微分・積分等を学ぶ。	1 前	96		○			○			○	
○			環境工学	我が国の気候、風土、室内環境（温度、湿度、気流、放射）、人体の温熱感覚、日照、日射、採光、伝熱、結露、断熱、通風と換気、音響、色彩等を学ぶ。	1 通	96		○			○		○	○	
○			消防設備	燃焼と消火の理論、消防の用に供する設備（消火設備・警報設備・避難設備）、消防用水、消防活動上必要な施設、消防・防災設備の設置基準等を学ぶ。	1 通	96		○			○			○	
○			環境と設備	地球温暖化、オゾン層破壊、ヒートアイランド現象等の環境問題を理解し、環境への負荷を低減し、持続可能な社会を実現するための省エネ手法を学ぶ。	2 通	96		○			○			○	
○			電気設備	電気設備に必要な電気の基礎知識について学習する。電気工事士資格筆記試験のための対策授業も行う。	1 2 通	96		○			○			○	
○			建築設備施工	建築設備設計の考え方・進め方、建築図と設備図の関連、省エネと経済性、機器表の作成、給水・給湯設備の系統図作成、各種配管図の作成等を学ぶ。	1 2 通	96		○			○			○	
○			建築一般構造	最低限知っておくべき知識、各種建築構造の概要、木質構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造、基礎構造等を学ぶ。	2 前	48		○			○			○	
○			管工事施工 管理学	管工事の施工に必要な機械工学、衛生工学、電気工学、建築学、施工計画の作成方法、工程委管理、品質管理、安全管理及び関連法規について学ぶ。	2 通	96		○			○			○	
○			設備とエネルギー	エネルギーの需給構造、これからの都市・地域エネルギーシステム（消費量削減、環境負荷削減）、需給のマッチング、スマートシティ・エネルギーシステムの構築等を学ぶ。	2 前	48		○			○			○	
○			設備設計実習	水理計算、摩擦損失計算、給水・給湯設備のアイソメ図作成、下水道の管径と勾配、排水桝と点検口、空調負荷計算、空気線図、ダクトの寸法計算等を学ぶ。	1 2 通	192					○	○		○	○
○			建築設備 CAD設計	JW-CADレイヤーの基本設定、配管材料の管種と表示、建築図の取り入れ、給水管のルート計画と配管図、住宅のトイレ・浴室廻り配管図等を学ぶ。	1 2 通	192					○	○		○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			設備施工実習	モデル事務所ビルの平面図、水槽廻り詳細図、ポンプ廻り詳細図、屋上平面図、機器表の作成、特記仕様書の作成、系統図の作成等を学ぶ。	1 2 通	192			○	○				○	
○			電気設備実習	電子回路の模型を作成、座学で学んだ電気の基礎知識についてより理解を深める。電気工事士資格のための実技実習も行う。	1 2 通	192			○	○			○		
○			就職実務	就職活動の流れを知る。色々な職業を知り、自分に適した業種・職種を見出す。採用試験の基本コミュニケーション能力を身につける。	1 2 通	64		○			○		○		
○			OA実習	職務上必須の時代となった実務でのパソコン操作に役立つ知識、およびアプリケーション操作手順を覚える。	1 通	64			○	○			○		
○			IT実習	コンピューターの仕組みとネットワークの基礎を学習します。システムの設定やネットワーク設置技術も学びます。	2 通	64			○	○			○		
合計			16 科目		1728 単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。